

株式会社商工組合中央金庫が実施する アサヒフード株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施するアサヒフード株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年3月29日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

アサヒフード株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がアサヒフード株式会社（「アサヒフード」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アサヒフードの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アサヒフードがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

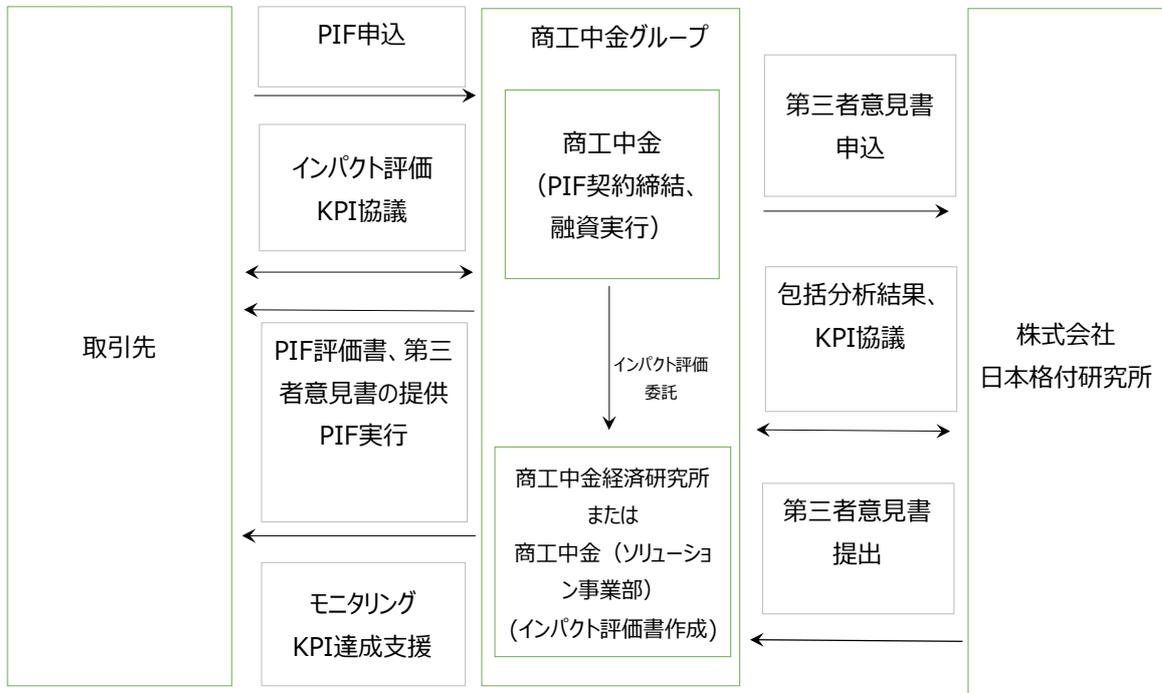
¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF体制図



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアサヒフードから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

村松 直樹

村松 直樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年3月29日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）がアサヒフード株式会社（以下、アサヒフード）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アサヒフードの活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

| | |
|------------|---------------|
| 企業名 | アサヒフード株式会社 |
| 借入金額 | 100,000,000 円 |
| 資金使途 | 運転資金 |
| 借入期間 | 7 年 |
| モニタリング実施時期 | 毎年 7 月 |

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

| | |
|-------|---|
| 本社所在地 | 東京都港区新橋 4-5-1 アーバン新橋ビル 5 階 |
| 創業・設立 | 1987 年 4 月 |
| 資本金 | 50,000,000 円 |
| 従業員数 | 90 名 (2024 年 2 月現在) |
| 事業内容 | 売店・食堂運営事業、自動販売機型無人コンビニエンスストア事業、エネルギー関連事業 |
| 主要取引先 | 鹿島建設(株)、大和ハウス工業(株)、大成建設(株)、清水建設(株)、(株)竹中工務店、他ゼネコン |

【業務内容】

- アサヒフードは、1987年に栃木県宇都宮市で創業後、大型施設及び大型施設工事現場に売店・食堂・自動販売機を設置する等のコントラクトフードサービス事業(食堂運営等を委託契約により行う給食事業)を運営する企業である。
- 国内の有名料理人を特別顧問として複数名抱え、野菜・肉・海産物などの食材を各現場が属する県・地域からの仕入に拘ることによって高品質かつ満足度の高いメニュー展開を行っている。この強みと食堂運営に係る業務用厨房機器の設置から保守点検等の業務に至るまで一連の業務を自社で一貫して対応することができる現場力・機動力を活かし、様々な顧客ニーズや出店希望に対して、素早い対応を可能とすることで、多くの企業から継続的に高い評価を受けている。

【事業概要】

● 《売店・食堂運営事業》：大型施設建設現場内

大型施設建設現場内に売店・食堂を設置し、そこに従事する作業員に対して快適な職場環境の提供を行っている。また大手飲食チェーン「吉野家」との商品売買基本契約の締結により、高品質に拘りを持った幅広い商品展開を行っている。



仙台医療センター新築工事現場
〒983-0045 宮城県仙台市宮城野区宮城野2-11-6



熱海後楽園ホテル工事現場
〒413-0023 静岡県熱海市和田浜南10-1



湘南鎌倉総合病院救命センター・外傷センター新築工事現場
〒247-0072 神奈川県鎌倉市岡本1370-1



中外製薬鎌倉地区作業現場
〒244-0003 神奈川県横浜市戸塚区戸塚町字三ノ区216-1 他



日本武道館増改修工事現場
〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園2-3



天空橋工事現場
〒144-0041 東京都大田区羽田空港1-10-2



栃木食肉センター新築工事現場
〒321-3303 栃木県芳賀郡芳賀町大字稲毛田1921-7



練工フオン新工場新築工事現場
〒321-0215 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生乙3451

添付①：現場写真例 当社より提供

● 《売店・食堂運営事業》：大型施設・物流センター内

近隣に飲食店が少ない、従業員個々の休憩時間がバラバラなど食に関する課題を抱える大型施設や物流センターに対して、環境負荷やコスト負担に配慮した売店・食堂運営を行う。



DPL坂戸
〒350-0259 埼玉県坂戸市西インター1丁目



DPL川崎夜光
〒210-0863 神奈川県川崎市川崎区夜光3-2-3



DPL相模原
〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台1-760-7



アマゾン八千代FC
〒276-0022 千葉県八千代市上高野2036



プロロジスパーク吉見
〒355-0157 埼玉県比企郡吉見町大字西吉見450-9



プロロジスパーク千葉1
〒263-0004 千葉県千葉市稲毛区六方町210-1



プロロジスパーク千葉ニュータウン
〒270-1360 千葉県印西市泉野1-2



プロロジスパーク川島
〒350-0168 埼玉県比企郡川島町かわじま2-1-1

添付②：現場写真例 当社より提供

● 《自動販売機型無人コンビニストア事業》：mujicon(ムジコン)

2020年より、国内コンビニエンスストア(ミニストップ、ポプラ、ヤマザキ)と提携し、オフィスや官公庁、工場、物流センター等の顧客の要望に応じた様々なロケーションに対して自動販売機型売店の設置を行っており、これまで500台以上の導入実績を持つ。設置後は顧客の要望に沿った商品ラインナップを揃え、本部による在庫管理を徹底していることから、商品ロスも低減され、環境負荷低減寄与している。



添付③：mujicon 当社より提供

● 《エネルギー関連事業》

大手ゼネコン等からの受注により売店や食堂運営を行っている関係から、2023年からエネルギー関連事業としてパトロール給油を行っている。パトロール給油とは、現場に必要な燃料をタンクローリーに搭載された給油ノズルで工事現場等の重機、機械、発電機などに直接給油するサービスであり、(株)宇佐美鉱油並びにセンコー(株)と協力し、サービス展開を行っている。



添付④：エネルギー関連事業 当社より提供

【事業拠点】

| 拠点名 | 住所 |
|-------|----------------------------|
| 東京本社 | 東京都港区新橋 4-5-1 アーバン新橋ビル 5 階 |
| 宇都宮本店 | 栃木県宇都宮市越戸 4-3-33 |
| 横浜支店 | 神奈川県横浜市戸塚区秋葉町 139 |
| 千葉支店 | 千葉県君津市中富 1053-6 |
| 浦和支店 | 埼玉県さいたま市緑区大門 1916-1 |
| 越谷支店 | 埼玉県越谷市流通団地 2-2-1 GLP 越谷Ⅱ内 |



東京本社



宇都宮本店

横浜支店



千葉支店

浦和支店

越谷支店

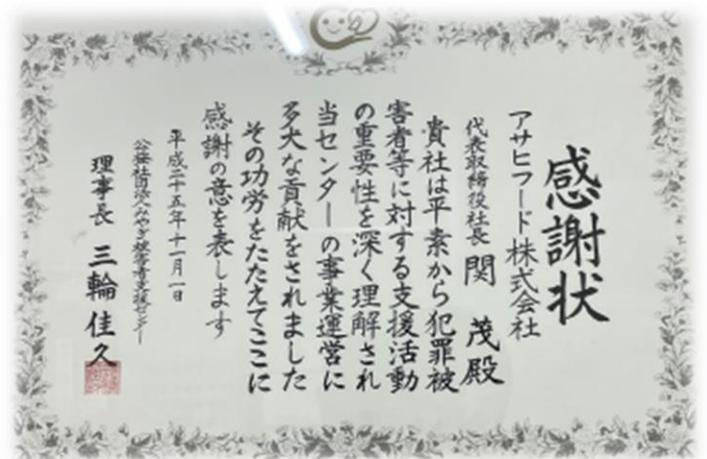
添付群⑤：事業拠点 当社より提供

【沿革】

| | |
|----------|----------------------------|
| 1987年4月 | 宇都宮本店設立 |
| 2002年4月 | 本店現住所へ移転 |
| 2002年7月 | 物流センター開設 |
| 2004年6月 | 東京支店開設 |
| 2006年5月 | アサヒフード(株)を売店、レストラン事業に組織変更 |
| 2010年2月 | 資本金を1,000万円に増資 |
| 2012年3月 | アサヒフード(株)を売店、食堂、宿舍事業に組織変更 |
| 2012年6月 | 鹿島建設(株)より表彰状を授与 |
| 2013年11月 | 公益社団法人みやぎ被害者支援センターより感謝状を授与 |
| 2018年9月 | 東京支店を港区新橋に開設 |
| 2019年6月 | (株)青五(青森商事(株)グループ会社)と業務提携 |
| 2019年9月 | 横浜支店を横話戸塚区秋葉町に開設 |
| 2021年5月 | アサヒヤ(株)設立、資本金5,000万円 |
| 2022年11月 | 大型半導体事業者の食堂・売店開設 |



添付⑥：表彰状 当社より提供



添付⑦：感謝状 当社より提供

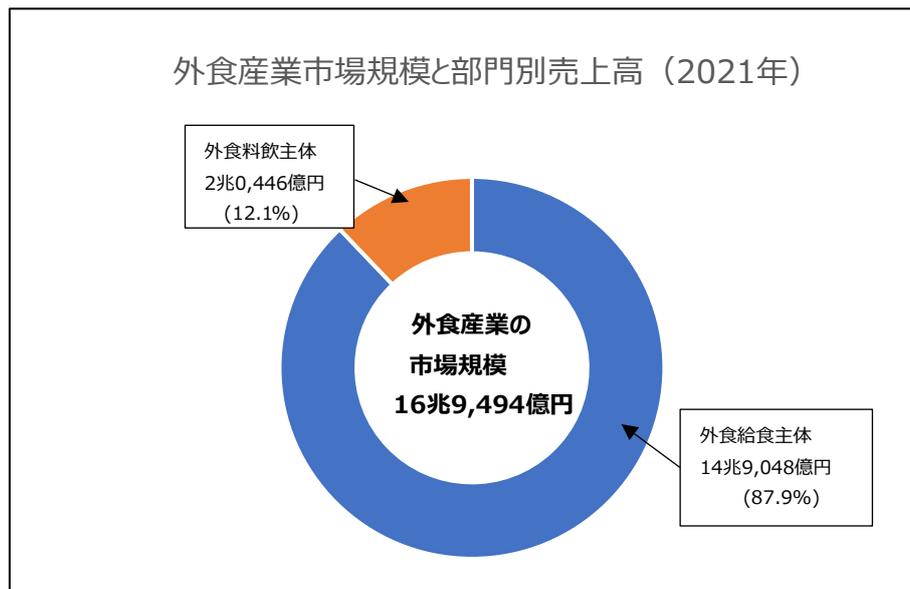
2.2 業界動向

■ 給食市場の動向

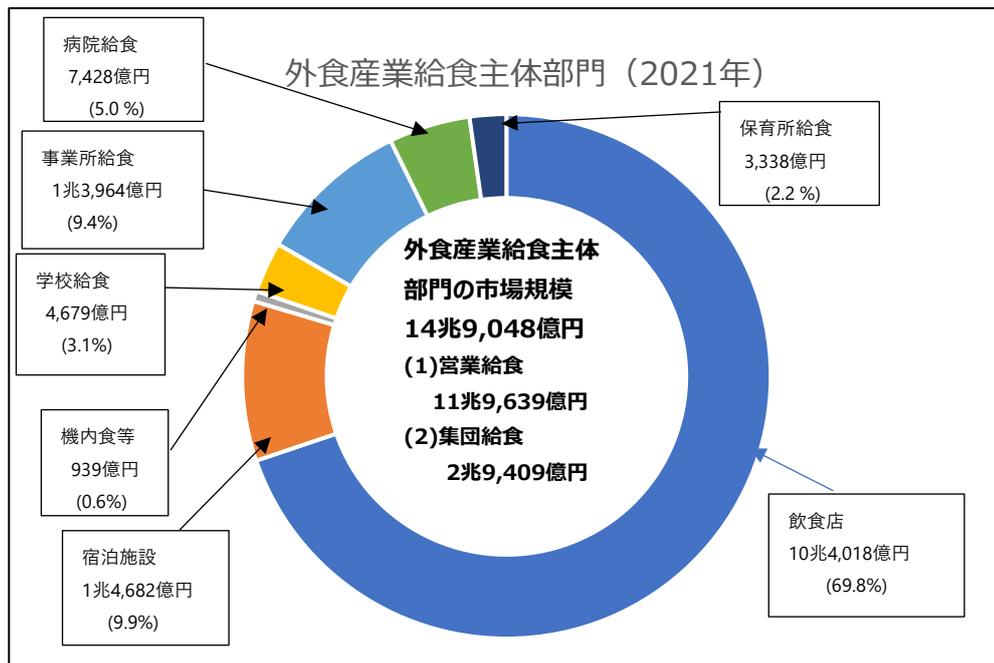
以下は、一般社団法人日本フードサービス協会「令和3年（令和3年1月～12月）外食産業市場規模推計について」を参考に記載した。

2021年の外食産業は、1月の2回目のコロナ「緊急事態宣言」、4月以降の「まん延防止等重点措置」等により営業時間短縮等の規制が実施された。特に酒類提供の制限が加わったことや、更にインバウンド需要や大企業の宴会需要がほぼなくなったことで、飲酒業態等が深刻な影響を受けた。市場規模はコロナ禍1年目を更に下回り、前年比6.9%減の16兆9,494億円と推計された。

外食産業は、「給食主体部門」と「料飲主体部門」に大別される。給食主体部門には一般飲食店、宿泊施設等の営業給食と学校給食、事業所、病院、社会福祉施設の集団給食がある。うち飲食店、宿泊施設、社員食堂、病院給食等の給食主体部門の市場規模は、市場規模全体の87.9%を占め、14兆9,048億円と前年より4.1%減となった。



添付⑧：日本フードサービス協会「令和3年（令和3年1月～12月）外食産業市場規模推計値」を
基に商工中金経済研究所が作成



添付⑨：日本フードサービス協会「令和3年（令和3年1月～12月）外食産業市場規模推計値」を
基に商工中金経済研究所が作成

(1) 営業給食

飲食店、宿泊施設等の「営業給食」の市場規模は 11 兆 9,639 億円であり、外食産業全体の 70.6%を占めるが、前年比 5.9%減少した。

- ①「飲食店」は、前年比 5.2%減少の 10 兆 4,018 億円。内訳は、ファミリーレストランや一般食堂、専門食堂等を含む「食堂・レストラン」が前年比 7.8%減、立ち食いそば・うどん店を含む「そば・うどん店」は同 1.5%減、回転寿司を含む「すし店」は同 3.6%減に対し、ファーストフードのハンバーガー店、お好み焼き店を含む「その他の飲食店」は同 4.2%増加した。
- ②ホテル、旅館での食事・宴会等の「宿泊施設」の市場規模は、宿泊客の減少やインバウンド需要がほぼ無くなる等の影響より前年比 10.8%減少の 1 兆 4,682 億円となった。

(2) 集団給食

学校、事業所、病院、保育所等の「集団給食」の市場規模は 2 兆 9,409 億円であり、外食産業全体の 17.4%を占めるが、前年比 4.0%増加した。主として小学校、中学校等の給食で大学の学生食堂は含まない「学校給食」は前年コロナ休校があった反動で前年比 16.7%増となった。「事業所給食」はテレワークの浸透が見られた一方で、工場等の稼働が戻り、「社員食堂等給食」は前年比 0.9%増、「弁当給食」は同 0.3%増となった。病院給食は、コロナ禍で通常の医療活動が減少したこと等から前年比 0.9%減少した。保育所給食は、登園自粛が減り、前年比 14.5%増加した。

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念】

すべてはお客様のために

働きやすい環境づくりのパートナー

これまで「美食満願」の精神に基づきフードサービス事業を推進しながら、建築資材の卸事業やペンディング事業、エネルギー事業などへ業域を広げてきました。

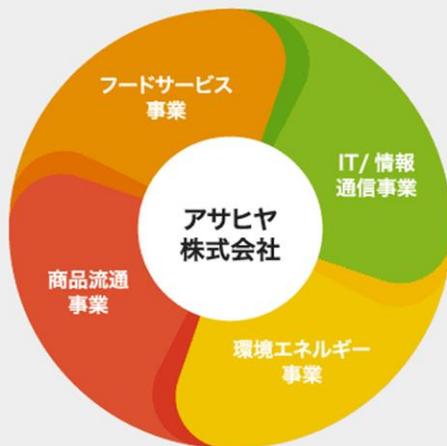
その根源にあるのは、「すべてはお客さまのために」の思いです。自然と人にやさしい安全で安心な生活環境を提供する。

そのために、「働きやすい環境づくりのパートナー」として、さまざまなシーンを支えるサービスを開発・提供していく。

その取り組みが、よりいっそうお客様の笑顔につながっていく。希望の光で皆様を元気にする朝日のように。

それが、アサヒフード株式会社の目指す姿です。

【運営方針】



常にお客様の声がすぐに届く体制づくり

アサヒフード株式会社は、お客様のご要望に迅速に対応するため、お客様ホットラインの開設とともに、全社事業部間の担当部署ラインの役割と責任を本部責任者へ一元化しております。

これにより、当社が手がけるフード、IT/情報通信、環境エネルギー、商品流通という幅広い事業においてスピーディーな展開を可能にします。

添付上⑩：企業理念 当社より提供

添付下⑩：運営方針 当社より提供

2.4 事業活動

アサヒフードは以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ 廃棄物低減への取り組み

- 排出される産業廃棄物の大半は、食堂運営並びに自動販売機で発生する食品関連廃棄物である。食堂を運営することから、衛生上、自社での再利用は難しく、契約している産廃収集業者に日々収集してもらい、適切に処理されていることを確認している。また売れ残った食品や弁当については食堂運営時間終了後に、値引きを行い、現場で働いている職人や従業員に対して販売することで、廃棄物の低減に努めている。

■ 環境配慮型パッケージへの転換による環境負荷低減

- 2023 年度より(株)センコー及び中央化学(株)と「Unlimited-Partnership」を締結し、環境配慮型パッケージの導入を開始した。日本では 2019 年に持続可能な発展に貢献することを目的として、「プラスチック資源循環戦略」が策定され、同じく 2022 年には「プラスチック資源循環促進法」が施行された。この動きを受けて、当社では 3R(リデュース、リユース、リサイクル)の考えを基に、資源の利用から再資源化までの取り組みを行っている。
- 現在、全体での環境配慮型パッケージの導入は全体の 5%程度に留まっているが、今後大阪万博や大手半導体製造装置工場などへの売店・食堂開設も決定していることから、2030 年までに環境配慮型パッケージの導入率を当社全体で 70%以上となるように推進していく方針である。
- 導入する中央化学(株)の容器(TALFA シリーズ)は天然資源であるタルクを 50%配合することで、石油由来原料を削減し、CO2 排出量を約 49%削減することが可能である。紙と同様に、一般家庭ごみとして廃棄処分が可能となり、容器包装リサイクル法の対象外素材となっている。使用後の容器は現場毎にまとめ、回収し、地域のリサイクル業者と協力して再資源化を行うことで、環境負荷低減に繋がっている。



添付⑩：TALFA シリーズ 当社より提供

■ **安全・安心で働きやすい職場環境の整備**

- 当社は 1987 年に創業し、業歴は浅いが、市場ニーズへの対応力が認められ、業績拡大傾向にある。その中で、今後も持続的に成長していく企業として、従業員が安全・安心に働くことのできる職場環境の整備に着手し、継続的な改善活動を行っている。
- 従業員はパート社員を含め、473 名であり、男性 100 名、女性 373 名が本社並びに各現場にて業務に従事している。企業の成長フェーズであることや、現場対応力を維持するための十分な従業員数が確保できていない状況から、平均有給休暇取得日数は 8.5 日(平均有給休暇取得率 27.9%)と課題であるが、今年度従業員の大規模な増加も見込まれるため、今後社内では休暇の個別指定方式や計画年休取得制度の導入を検討・実施することにより、従業員が計画的に有給を取得できる体制を整えていく方針である。月間平均残業時間は 10.5 時間となっており、概ね定時退社が定着化していることに加え、産休育休取得(2023 年産休育休取得率 100%)についても、希望者が全員取得できる体制が整備されている。
- また、働きやすい職場環境づくりへの取り組みとして、毎年従業員に対して満足度調査を実施している。調査結果を従業員にフィードバックした上で、従業員と上司の 1on1 ミーティングにより、従業員からの幅広い意見聴取に努め、従業員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指している。また全社員集合研修やリーダー研修を定期的の実施し、会社と従業員の間を繋ぎ合わせることを図っている。

■ **安全衛生への取り組み**

- 従業員の健康管理については、毎期健康診断の実施と、希望者に対して産業医との面談を行っている。安全面に関しても、安全衛生委員会を通じた環境改善や注意喚起を継続的に実施しており、重大な労災事案は過去 10 年間発生していない。また、ハラスメント防止措置に関しては、社内ではハラスメント専門窓口を設置する等、安全・安心に働ける環境を整備している。

■ **継続的な採用と従業員のモチベーション維持・教育への取り組み**

- 当社では、中途採用を中心に継続的な雇用を実施している。食品関連企業への経験者・未経験者は不問であり、希望者に対しては、調理師、管理栄養士、食品衛生管理者などの食品・衛生に関わる資格取得を推進している。資格試験に関しては、試験費用や教材費、対策講座の受講費用等諸経費を全額会社で負担している。業務上必要とされる各種資格に対して外部講師を招き、教育を行うことにより、従業員の能力値を最大化させる取り組みを行っている。

| 資格保有者 | | 2024年2月時点 | |
|-------|-------|-----------|-------|
| 調理師免許 | 管理栄養士 | 食品衛生責任者 | 防火管理者 |
| 41名 | 12名 | 8名 | 6名 |

添付⑮：従業員情報 当社より提供

- 独自の制度としてコミュニケーションの活性化を目的とした LINE WORKS の導入が挙げられ、全社員が活用している。これにより、これまで電話や SMS で行っていた連絡がトークに置き換わり、重要な業務連絡や情報を迅速かつ確実に伝達することが可能となった。これにより店舗設備や人員状況に問題が生じた際の本部によるサポート体制が確立され、迅速な対応を可能にしている。
- 従業員のモチベーション維持ならびに定着化のため、各人の働きぶりや会社への貢献をしっかりと評価する必要があるとの認識のもと、パート従業員を含め、1 年毎に人事考課を行っており、昇給・昇格に反映させている。社員についても、毎年の人事考課評価表を用いて社員からの定期申告を受ける。人事考課評価表の評価項目としては、規律性・協調性・責任感・積極性などの態度評価並びに業務知識・判断力・顧客対応力・指導育成・監督力などの能力評価を 5 段階で自己評価を行う。その結果に基づいて、上位者が面談を通じて評価を行うとともに、中長期的な目標設定やキャリアプランにかかる対話も実施し、会社と将来像を共有している。この取り組みにより低い離職率の維持(2022 年度離職率 8%)に繋がっている。

■ ダイバーシティ推進

- 当社では従業員の 8 割近くがパート社員となっており、本人の能力・意欲に応じて、リーダーや管理部門への転換にも前向きに対応している。パート社員は各工事現場や物流拠点がある場所にて現地採用を実施しており、幅広い人材を確保するため、地域の平均賃金水準を上回るよう賃金を設定していることに加え、業績に応じた一時金を支給している。中には勤続 10 年を超えるパート社員が正社員となった事例もあり、今後は人材強化のため、パート社員の正社員化に向けて採用を強化していく方針である。また、正社員同様に年に 1 度の会社費用負担による社員旅行の実施や各種イベントへの参加が可能であり、モチベーション維持と定着化を図っている。
- 社員に関しては、全体の 20%弱が女性社員となっており、男女問わない配属としていることから、幅広い部署に配属されている。2025 年 3 月には現在人材面で提携している企業を M&A にて取得し、自社で新たに人材派遣部署を設立する予定である。この人材派遣部署に所属予定である人材の内、10 名中 5 名が女性社員であり、今後幅広い業務での活躍が期待される。女性の管理職登用は現時点では 20%であることから、女性の活躍機会の拡大の観点から、本人の意思も尊重しつつ、積極的に登用を行っていく予定である。
- 現在、外国人や定年再雇用者は在籍していないが、必要な人員を確保していくためには、より幅広い人材の活用が必要であると認識しており、今後はやる気や適性に応じて、年齢や性別、国籍を問わない採用を行うとともに、そのための受け入れ体制の整備を検討していく意向である。

【経済・社会面】

■ 安全・安心な食の提供

- 当社では現在全国 25 箇所の売店・食堂にて日々平均 1.2 万食の食事を提供している。メニューは和洋定食をはじめ、麺類や丼もの(株吉野家との商品売買基本契約締結)など幅広く、展開している。
- 当社の特徴として、幅広い商品ラインナップと食材への拘りが挙げられる。商品ラインナップについては、フード関連事業の特別顧問として数々の有名ホテルやレストランなどでの職務経歴を持つ本田潔氏や多くのレストラン開設を手掛け、近年では子ども食堂や復興支援などで精力的な社会貢献活動を行う古庄浩氏を迎え、和洋中全てを網羅し、常に顧客満足度向上を念頭に置いた献立の開発を行っている。食材への拘りについては、全国の各工事現場並びに物流拠点がある県や地域からの食材仕入れを行っており、品質も営業担当者の目を通して安全基準を満たした業者から仕入れを行っていることから、一定水準以上の安全性が担保されている。



豚ロースとんかつ



ミックスグリル



ほっけ焼き 大根おろし添え



鯖西京焼き

添付⑧：メニュー例 当社より提供

■ 非接触型自動販売機導入による企業の福利厚生充実

- 当社は 2020 年より「mujicon(24 時間営業自動販売機)」の提供を開始している。これは新型コロナウイルスの拡大を受けて、非接触型のコンビニエンスストアを模した自動販売機を当社が開発したものであり、現在全国で 500 台導入されている。特長としては自動販売機であり、かつ管理・保守は当社が請け負うため、導入企業は人件費・管理費が不要である。また商品ラインナップも大手コンビニエンスストア同様に食品から日用雑貨に至るまで多種に渡り、配送も当社が請け負うため、導入企業の業務負担も軽減される。

mujicon 24時間営業自動販売機「ムジコン」

自動販売機で作る「新しいスタイルのコンビニ」
初期費用無料(一部例外あり)、光熱費だけで導入可能。
複数台導入すれば24時間営業で大手と同等品が購入できる
無人コンビニのでき上がりです。

初期費用 **0円**

24時間 飲食提供

No Staff
No Cash

添付⑨：mujicon 当社より提供

【社会貢献活動】

■ 子ども食堂の継続的な開設

- 食を通じた社会貢献活動として、家庭や子どもたちへ食を提供する子ども食堂の運営を実施している。古庄浩氏(当社特別顧問)はこれまで数多くのホテルやレストランで料理長を務めた経験を持つフランス料理シェフであり、以前から子ども食堂を定期的に実施している。古庄氏の「おいしい食事をみんなに楽しんでもほしい」という社会貢献への考え方と思いに賛同した社長が会社をあげて取り組みを開始した。子ども食堂では、古庄氏が調理を担当し、当社は子ども食堂の開設に係る食材提供や場所の提供、協賛金などにより支援を行っている。この子ども食堂はこれまで計 32 回開設されており、今後は全国規模に拡大し、子ども食堂の開催を行っていく予定である。



添付群®：子供食堂関連写真 当社より提供

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

| 入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度） | | |
|---|-----------|-------|
| 水（アクセス） | 食糧 | 住居 |
| 保健・衛生 | 教育 | 雇用 |
| エネルギー | 移動手段 | 情報 |
| 文化・伝統 | 人格と人の安全保障 | 正義・公正 |
| 強固な制度・平和・安定 | | |
| 質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用 | | |
| 水（質） | 大気 | 土壌 |
| 生物多様性と生態系サービス | 資源効率・安全性 | 気候 |
| 廃棄物 | | |
| 人と社会のための経済的価値創造 | | |
| 包摂的で健全な経済 | 経済収束 | |

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

| | |
|-------------|---|
| 国際標準産業分類 | レストラン及び移動式飲食業、露店又は市場によらないその他、専門店による飲料品小売業 |
| ポジティブ・インパクト | 食糧、保健・衛生、雇用、文化・伝統、包摂的で健全な経済 |
| ネガティブ・インパクト | 雇用、廃棄物 |

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

| インパクト | 取組内容 |
|---------------|-------------------------|
| 食糧、保健・衛生、経済収束 | ➢ 安全・安心な食の提供 |
| 雇用、包摂的で健全な経済 | ➢ ダイバーシティ推進 ➢ 地域雇用促進 |

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

| インパクト | 取組内容 |
|-------|-----------------|
| 雇用 | ➢ メリハリのある働き方の推進 |
| 保健・衛生 | ➢ 安全・安心な職場環境の整備 |

資源効率・安全性、廃棄物

➤ 環境配慮型パッケージへの転換による環境負荷低減

同社事業では食に関する事業は行っているものの、委託による食堂経営であるため、文化的な要素はないため、UNEP FI のインパクト分析で発出された「文化・伝統」はポジティブ・インパクトとして特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

アサヒフードは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

| | | | |
|-----------------|---|--|---|
| 特定したインパクト | 食糧、保健・衛生、経済収束 | | |
| 取組内容(インパクト内容) | 安全・安心な食の提供 | | |
| KPI | ● 融資期間中、每期 30 件の新規売店・食堂を開設する (2022 年度 売店・食堂開設 20 件) | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | ➢ 顧客からの急な食堂開設の依頼に柔軟に対応しうる体制を確立する。また大型施設建設や工事に対しても、人員配置や本部のサポート体制を維持できるように計画策定を行う。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 2.c | 食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |
| | 17.17 | さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。 |  |

| | | | |
|----------------|---|--|--|
| 特定したインパクト | 雇用、包摂的で健全な経済 | | |
| 取組内容 (インパクト内容) | ダイバーシティ推進 地域雇用促進 | | |
| KPI | ● 融資期間中、每期 5 名の女性管理職を登用する (2023 年末時点 女性管理職 2 名) ● 融資期間中、毎年 30 名の中途採用を実施する (2023 年末時点 中途採用者数 20 名) ● 融資期間中、地元採用のパート社員を毎年 5 名ずつ正社員登用する (2022 年度 パート社員の正社員登用 2 名) | | |

| | | | |
|-----------------|--|--|--|
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現在全体に対する女性管理職比率は高くないが、今後大手ゼネコンや半導体製造企業からの案件が増加し、人員不足が予想される。その中で、女性活躍の場を広げ、早期登用を促進することや中途採用者を増加させることで、働きがいの向上を目指す。 ➤ パート社員の中には 10 年以上継続的に現場に入っている人材もいるため、正社員登用を行うことによる人員強化を図る。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5 | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |
| | 10.2 | 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。 |  |

【ネガティブ・インパクト】

| | | | |
|-----------------|---|--|---|
| 特定したインパクト | 保健・衛生 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 安全・安心な職場環境の整備 | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間中、重大な労働災害発生件数 0 件を維持する（過去 10 年間 重大な労働災害発生件数 0 件） ● 2025 年末までに HACCAP 認証を取得する | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 衛生基準 HACCAP に基づく食品安全マネジメントシステムを構築するとともに、食品管理や品質保証の徹底を引き続き行う。 ➤ 品質管理面にて、衛生教育などの従業員教育のほか、製造方法や温度管理や衛生的な取り扱いなどについて各現場を巡回して確認する抜き打ちチェックや商品検査などの各種検査を実施する。 ➤ 衛生基準 HACCAP を取得し、今後増加が予想される大企業からの委託に対してアピールを図る。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 3.4 | 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 |  |

| | | | |
|--|-----|--|---|
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |
|--|-----|--|---|

| | | | |
|------------------------|---|--|---|
| 特定したインパクト | 雇用 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | メリハリのある働き方の推進 | | |
| KPI | <ul style="list-style-type: none"> ● 融資期間終了時までには有給休暇取得率を 50%以上とする (2023 年末時点 有給休暇取得率 25.5%) ● 融資期間中、産休育休取得率 100%を維持する (2023 年末時点 産休育休取得率 100%) ● 融資期間中、離職率 8%未満を維持する (2023 年末時点 離職率 8%) | | |
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➢ 2022 年度の平均有給休暇取得率は 25.5%であり、職場環境向上の観点からも全員が一定日数以上の有給休暇を取得することを目指す。 ➢ 社内で休暇の個別指定方式や計画年休取得制度の導入を検討・実施することにより、従業員の有給休暇取得率や産休育休取得率の向上を目指す。 ➢ 従業員との面談を定期的に行うことで、課題認識を共有し、改善を行うことでエンゲージメントを向上させ、現状の低い離職率を維持、または低減させる。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 8.5 | 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。 |  |
| | 8.8 | 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 |  |

| | | | |
|----------------------|---|--|--|
| 特定したインパクト | 資源効率・安全性、廃棄物 | | |
| 取組内容（インパクト内容） | 環境配慮型パッケージへの転換 | | |
| KPI | ● 融資期間終了時までには売店・食堂内で使用する食器全体の内、70%以上を環境配慮型パッケージへ切り替える | | |

| (2023 年末時点 環境配慮型資材導入率 5%) | | | |
|----------------------------------|---|---|---|
| KPI 達成に向けた取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ➤ 現在運営している売店・食堂の食器を随時環境配慮型パッケージへ転換を行う。 ➤ 今後開設する売店・食堂について、積極的に環境配慮型パッケージの導入を推進する。 | | |
| 貢献する SDGs ターゲット | 12.3 | 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。 |  |
| | 12.5 | 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 |  |

5.サステナビリティ管理体制

アサヒフードでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、関茂社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、関茂社長を最高責任者とし、プロジェクトリーダーである安藤慶丈常務を中心として全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

| | | |
|---------------|---------|-------|
| (最高責任者) | 代表取締役社長 | 関 茂 |
| (プロジェクト・リーダー) | 常務執行役員 | 安藤 慶丈 |

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、アサヒフードと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、アサヒフードと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。アサヒフードは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナスタスクフォースがまとめた「インパクト・ファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 白石 一真

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190